

ソ連の社会福祉

渡辺 益 男

I

「社会福祉というと、一般にはよいことに聞えるであろうが、私どもにとっては、むしろ、いかがわしい言葉になって聞える。」これは、最近ある盲人の大学生が、これまでの自らの経験を顧みて語った言葉であるが、社会保障、社会福祉の研究をすすめている私にとっては聞きのがし難い言葉であった。実際、社会福祉は、今や何びとといえどもこれを知らぬ者がなく、人口に膾炙した言葉である。しかし、社会福祉とは何か、と改めて自問し、追究すればするほど、実は、わからなくなってしまうのである。

これまで、社会福祉とは何かについて、広狭さまざまな解釈がなされてきたことはいうまでもない。しかし、その解釈の根拠や、その解釈に基づいて展開される理論に即して、その論理を探っていくと、根拠は薄明の中に消えていき、論理は必ずしも一貫していないことが明らかとなってくる。とくに、最近では、社会福祉の科学的体系化、あるいは、社会科学的社会福祉論を標榜する理論がいくつか現われてきているが、その場合にも、社会科学的事実の根拠は十分に吟味されているわけではない。他方、造反ばやりの最近の風潮でもあろうか、社会福祉の分野においても、今までの理論に対する、殊に現場からの鋭い批判がなされてきている。しかし、これは、あながち造反的風潮といって片づけてしまってよいものではあるまい。そのように批判されるべき内容を、これまでの理論自体がもっていたことを見逃すわけにはいかないであろう。だからこそ、昨年11月の第18回日本社会福祉学会においては、とくに、理論と実践の関係のあり方をめぐって、学会をあげて論議された理由があったと見なければならぬ。

社会福祉理論の検討は、ここでの主題ではないので、それは、機会を改めて論じたいと思うが、現在、われわれをとりまく社会福祉をめぐる理論状況の問題をここで想起しておくことは重要である。なぜならば、外国の社会福祉についての研究は、何よりも日本の社会福祉と関

連させ、われわれ自身の問題とかかわらせて行われるべきものと考えからである。ここでのソ連の社会福祉についての研究も、このような視角において行いたいと考えるものである。

今日の時点でソ連の社会福祉を研究することの理由は、近年、とくにソ連をはじめとする社会主義諸国の、政治的のみならず経済的にもその進出が際立ってきていることのゆえのみではない。それは、何よりもまして、科学的であろうとする研究上の要請によるのである。すなわち、科学技術の発達、認識可能性という点では世界を急速に狭め、もはや一国の中の小さな出来事も世界的なものとならざることを否応なく承認せざるをえなくしており、この意味からいって、現在、地球と人類の3分の1を占めるに至っている社会主義諸国の厳然たる存在を無視することは、科学研究にとっては許されないといわなければならないのである。なぜならば、科学の認識すべきことの真実性は、事実の総体のうちにあるからには、科学的認識は、事実の総体的認識によって真実性を追求し、自らの科学性の根拠としなければならないのであって、たとえ、完全なる総体的認識の不可能なことのゆえをもって認識の限界が説かれようとも、科学の科学たるゆえんは、可能な限り事実の総体的認識に至る努力をするにあるし、科学的知識の発展は、その過程にこそあるからである。

とくに、ソ連の社会保障は完備しているといわれてきたし、ソ連の社会福祉についても、たとえ、わが国などに存在する形での社会福祉制度は存在していないとはいえず、事実上の社会福祉はより充実していることは否定すべくもないのであって、そこにおける社会福祉のあり方から、われわれの学ぶべきことは少なからぬものがあるはずである。

ソ連に関する研究書、紹介書、翻訳書の類は、最近とみに増加してきている。しかし、研究者、紹介者の立場によって、見方はかなり異っていることに注意する必要がある。ソ連を好意的に見る者も、そうでない者も、ある種の偏見に囚われている限りは、どちらもその真実を

伝えているとはいいい難い。ソ連はあまりにも巨大な国であるがゆえに、パーチェットのいうように¹⁾、「典型的なものを書くのがむずかしい」にちがいないし、その真実を把握することは困難であるにちがいない。にもかかわらず、科学的研究の場合は、偏見を避けるべく極力努力する必要がある。

しかし、ソ連の社会福祉を語る場合には、さらに困難な問題が存在している。「ソ連の社会福祉」と銘打った著書は、これまでのところ、ここに中心的な資料としてとりあげるメディソン女史の『ソ連の社会福祉』(Bernice Q. Madison, *Social Welfare in the Soviet Union*, Stanford University Press, 1968)のみである。わが国でも、ソ連の社会保険もしくは社会保障に関する研究書、翻訳書はこれまで数冊出されてきたが²⁾、ソ連の社会福祉については、その論文すらほとんどない状態である。このように資料不足ということもさることながら、実は、ソ連には社会福祉は存在していないという見解もある³⁾のであって、ソ連の社会福祉の把握、その解釈を一層困難なものにしている。

メディソン女史が「社会福祉」といっているものは、ソ連では Социальное Обеспечение といっているものの英訳である。従来、わが国では、これは「社会保障」と訳されてきた。しかし、メディソン女史によれば、それは英訳では、Social Assistance, Social Aid, Social Security, Social Maintenance, Social Guarantee, Social Welfare などとさまざまに訳されてきたが、「どれも言葉の正確な意味を表現していない。ここでは Social Welfare を用いることにするが、その理由は、ソ連で提供されている社会サービスの精神のうえからいっても、その機能の範囲のうえからいっても、他の用語よりは Social Welfare の方が適切であるように思われるからである」としているのである。

ソ連の社会福祉をみるに当たって、われわれはここでも再び、社会福祉とは何か、を改めて問わなければならぬわけである。ソ連に存在しているものは社会福祉という

べきか、それとも社会保障というべきかは結論づけることはむずかしい。しかし、そのどちらであるにせよ、そこに存在しているものに即して追求することは、必ずや、社会福祉とは何であり、また、どのように考えるべきものか、について、本質的なものを明らかにしてくれるにちがいない。したがって、以下においては、ソ連の社会福祉といわれているものの実態を明らかにすると同時に、とくに、その場合の社会福祉の意味を明らかにするように努めたいと思う。

II

メディソンの著書『ソ連の社会福祉』は、総頁数 324 ページにも及ぶ大著であるため、限られた紙幅の中でその内容を全面的に十分に紹介することは不可能である。そこで、その詳細については、近く翻訳される予定であるのでそれを見ていただくことにし、ここでは、先に述べた問題意識に沿って、ソ連における社会福祉の概要とその特徴的なところを示すにとどめることをあらかじめお断わりしておきたい。

ところで、最初にこの著書自体の構成を示し、その性格を概観しておこう。全体は二つの部に分けられ、第一部では「社会福祉政策の成立過程」、第二部では「社会福祉の現状」が取り扱われている。第一部は、「革命前の遺産」、「1917～55年のソヴェト心理社会理論」、「1917～55年の家族ならびに児童福祉」、「1917～55年の所得維持政策とその制度」、「1955年以降 10 年間の推移の要点」の五つの章から成り、また、第二部は「機構と職員」、「処遇法：集团的—個人的処遇法」、「処遇法：コミュニティ参加と労働による治療法」、「家族および児童福祉」、「老人福祉とリハビリテーション」、「所得維持制度」、「過去、現在、未来——要約と結論」の七つの章から成っている。この構成を一見しても了解されるように、メディソン女史は、社会福祉の中に所得維持制度(狭義の社会保障)を含めると同時に、社会福祉の主要な分野である児童、身障、母子(家族)、老人などの各社会福祉に関するものをも含め、革命前からのその歴史的発展の過程を明らかにすると同時に、現状についても詳細に追究しながらその全貌を明らかにしてくれているのである。このために、女史は、十余年にわたる広範な調査研究を行い、その間 2 回にわたる訪ソによる直接的観察からえた生の資料を縦横に駆使しているのであって、そこに展開されているものは、きわめて包括的であるということとどまらず、微に入り細をうがっているものである。こうしたことからみて、観察者自身の立場、見方が若干入る

1) W. G. パーチェット著、内山敏訳『60年代のソ連』上、岩波書店、昭和 37 年。

2) これまでのところ、次のようなものが出されてきた。梅浦健吉著『ソヴェート・ロシアの社会保険』巖松堂書店、昭和 3 年、全ソ労働組合中央評議会編、尾形昭二訳『ソヴェートの国家社会保険』理論社、昭和 23 年、尾形昭二著『ソ連の社会保険』大月書店、昭和 34 年。また、社会保険を扱ったものではないが、エフ・ペー・コーニン著、笠原長寿訳『ソ連邦の保険』白桃書房、昭和 35 年もある。なお、また、鷲谷善教「ソヴェートの社会保障」(日本社会事業大学研究紀要第 13、14 集所収論文)は、ソ連の社会保障・社会保険に関する新しい資料を紹介したものとして重要である。

3) たとえば、浦辺史「ソ連に社会福祉をたずねて」、『海外社会保障情報』No. 12, Oct. 1970, 社会保障研究所参照。

ことは避け難いとはいえ、かなり信頼しうるものといえるであろう。

1. まず、ソ連社会福祉の行政機構とその機能、対象者、従事者などについて概略みておきたい。現在、ソヴェトの社会福祉を担当している国家機関は、社会福祉省、教育省、保健省、全ソ労働組合中央評議会の四つである。ただし、その全活動を社会サービスに当てているのは社会福祉省のみで、他の三つの機関はその補助的機能として福祉機能をもっているものである。社会福祉省は、現在のところ、連邦レベルのものではなく、15の各共和国の社会福祉省が最高レベルのものとなっている。共和国レベル以下のところでは、一般の行政機構と並行して、地方、州、市、地区の順に細分され、それぞれに社会福祉部局が設けられている。共和国社会福祉省は、連邦閣僚会議労働・賃金・俸給問題国家委員会を通して、とくに、この委員会内の国家年金局を通して連邦行政とつながっており、この年金局と共和国閣僚会議とから命令を受け、責任を負うというかたちになっている。また、共和国レベル以下の社会福祉部局は、一方で、社会福祉制度の中での直接上位の部局に、また他方で、同レベルの行政単位である地方、州、もしくは市の各ソヴェトに関係している。共和国社会福祉省は、革命当初の頃は、慈善人民委員部であったが、翌年社会福祉人民委員部と改称され、さらに1946年に、行政機構全体の改称に伴い、社会福祉省となったものであり、その発展過程はロシア共和国社会福祉省の人民委員部からの発展がモデルとなってきたものである⁴⁾。

1937年に社会福祉機関の機能はかなり拡大され、老令年金の管理や労働者および事務員の廃疾年金の管理を全ソ労働組合中央評議会から移管されるとともに、医療・労働監査委員会の監督をも労働省から受け継いだ。この医療・労働監査委員会は、三人の医師と労働組合の代表および福祉部局の職員により構成され、廃疾の程度の判定、福祉受給資格の決定、廃疾者のリハビリテーションなど、重要な機能を果たすものであるが、現在、これも社会福祉省の所管に属しているわけである。さらに、1965年1月からは、コルホーズ員の年金の管理も社会福祉省の役割とされ、その仕事は大きく拡大されるに至った。

こうした社会福祉省による福祉サービスの対象者は、次のような人達である。1963年のモルダビア共和国を除

く14の共和国に関する数値があげられているので、その限りを示すと、労働に従事していない年金受給者（約2,112万人）、母親で一時金を受給している者（約348万人）、老齢・廃疾者の施設収容者（約21万人）、職業訓練施設収容者（約8,000人）などで計約2,482万人となっている。この他に、私生児のために手当を受けている未婚の母、重症遅進児、重度身体障害者、歩行不能者、多子家族の子ども、公的扶助受給者、さらに、共和国社会福祉省の監督下にある全ロシア盲人協会と全ロシア聾啞者協会の対象者などを加え、これにモルダビアの対象者を含めると、1963年には全人口の17パーセントに当るおよそ3,900万人がその対象者であったといわれている。なお、現在では、この他にコルホーズ員の中での年金受給者を含める必要があるが、その数は1966年現在、800万人強といわれている。

以上に要する社会福祉関係費用は、1963年現在、総額75億ルーブル以上と算定されている⁵⁾。ここで、福祉関係の財政的問題にふれると、ソ連では、国家予算と共和国予算と地方の予算によってその費用は賄われているが、主なところはつぎのようになっている。すなわち、労働者および事務員であった者の退職老齢ならびに廃疾年金受給者（およびその遺族）の給付は、事業所によって拠出され省に移転された社会保険制度基金によって賄われ、同じくコルホーズ員であった者の場合には、コルホーズと国家の拠出による中央金庫から支払われ、以前に軍人であった者およびその家族に対する年金と多子の母および未婚の母に対する手当金とは連邦予算から、施設は共和国の予算から、また、公的扶助⁶⁾は州予算から、それぞれ賄われている。

なお、ソ連の福祉制度は、一方で、政策決定ならびに財政計画の中央集権化、他方で、行政の地方分権化が特徴とされているが、社会福祉の過程での民主化はすすめられており、とくに、対象者は、賃金俸給労働者、コルホーズ員、労働不能者、それぞれの立場から不服申立の

4) ここで社会福祉省といわれているものは、従来は、社会保障省と訳されてきた（尾形昭二、前掲書および社会保障研究所訳『世界各国の社会保障制度』参照）。なお、教育省、保健省は連邦レベルのものがある。

5) 『世界各国における社会保障の費用』（社会保障研究所訳）によれば、1963年、公衆保健サービスに当たる国家保健サービスを除く「国家社会保障制度」としてまとめられているものの費用は、合計120億ルーブル余となっている。ここでの数値との差は、メディソンの数値が概算であるというだけでなく、「国家社会保障制度」をそのままイコール社会福祉制度としているわけではないと思われる。たとえば、1963年現在では、コルホーズ員に対する年金に関する費用はメディソンの数値の中には含まれていない。

6) ソ連の公的扶助についてもその解釈は困難である。笹山京、江口英一、田中寿共著『公的扶助制度比較研究』光生館、昭和38年の第1部第4章の中では、ソ連には公的扶助制度は存在しないとされている。メディソンによれば、公的扶助は存在するものとされ、それは革命当初から社会保険を受給する資格のない、労働能力のない、扶養親族をもたない貧困者が原則としてその受給資格をもつものとなっている。

チャンネルをもっていて、公平な公聴機構の存在することは意にとめておく必要がある。こうしたことは、すでに過去の時代とは打って変わったものとして、メディソン女史も注意しているところである。

さて、ソ連には専門職としてのソーシャル・ワークは存在していない。それで、社会福祉の機能は、さまざまな背景をもつ人達によって遂行されているのであるが、その中、主な人達は、15の共和国社会福祉省に勤務する職員、公衆衛生に従事する医師と看護婦、教育制度における教師、児童監督官、養育者、さらに、労働組合の指導下にある社会保険代表である。共和国社会福祉省の職員は、その数およそ15万人といわれている。これはいわゆるウェルフェア・ワーカーといわれているが、専門職ではなく、その職業的な地位は相対的に低く評価されてきたもので、これまでも有資格者の養成と確保が大きな問題にされてきたという。彼らの職務としては、公的扶助、未婚の母への手当、重症遅進児と重度身体障害者の保護、等に要する費用に伴うサービスの他、さらに、次のような役割も含まれている。すなわち、保護工場以外のところでの廃疾者の訓練を行うこと、廃疾者全体のためにふさわしい仕事を見つけ出すこと、年金受給者の日常生活上のニーズを充足すること、公的扶助受給者に一時金を与えること、補装具製造事業所を運営すること、退職年金受給者に対して休息の家とかサナトリウムへの証明書を交付したり、医薬品の購入や旅費のための資金を交付すること、埋葬費を支出すること、さらに、さまざまな社会組織、たとえば、農民共済組合、年金受給者団体、廃疾者共済基金などを監督すること、などが含まれている。このウェルフェア・ワーカーに付随して、彼らを助ける地域出身のボランティアが約6万人いるといわれる。このボランティアは、とくに、1956年の年金法の制定を契機に現われるようになり、公的扶助ケースの場合や年金受給者へのサービスの提供の場合や、不満をもつ者の処置などの場合に、ウェルフェア・ワーカーを助けるものとされている。医師、看護婦など医療関係の職員も、また、教育関係の職員も、それぞれの立場からサービス活動を行うが、とくに特徴的なのは、社会保険代表の存在であろう。

社会保険代表は、工場や機関で労働者および専門家グループの記名投票によって選出された労働組合の活動家であって、その半数は婦人であり、数の上では他のすべての福祉職員を上回っている。1964年には、実に、120万人を数えた。その公式の職務は、所属するグループ成員の福祉の向上をはかることであり、とくに、その主要

な任務は、病気の労働者・職員を援助することにある。彼らは、病人の家庭を訪問し、医師の招喚、薬剤の購入から、買物、食事の支度、子どもの世話などに至るまで行う。さらに、社会保険の決定に参画し、保険適用に必要な書類の準備や年金の支払いの仕事もする。また、公式ではなくとも、年金受給者と接触を保ち、ボランティア活動への参加を奨励したり、家族内の人間関係の問題にも必要に応じて介入し、さまざまな問題について相談・助言を行う。端的にいうと、人間を生産的に機能せしめるための無数の仕事を行うのである。彼らの仕事は無報酬である。また、この保険代表は、感動しやすく、注意深く、情緒的でなければならず、その仲間の労働者の福祉に対して純粋な関心を持ち、彼らのニーズに同情的であって、「真の同志」でなければならないとされている。

以上、メディソン女史の著書に従って、ソ連の社会福祉の概況を見てきたが、それは、明らかに所得保障としての社会保障の機能を遂行していると同時に、技術的な意味での社会福祉的機能もまた遂行してきているし、どちらの機能も、その中で漸次拡張されてきているのである。連邦レベルの社会福祉省というものが存在していないことは、まだ社会福祉に対しては、教育や保健などよりも低い評価がなされている現われである、といわれているが、1963年の14人の共和国社会福祉相の行政改革要求に対する答弁の中では、連邦の社会福祉省というようなものの必要が述べられているし、また、本書に序文を寄せたハロルド・H・フィッシャー氏は、共産主義の建設およびその達成の時期には、社会福祉制度にはますます大きな役割が与えられるであろう。なぜならば、「必要に応じて」ということを実際に検分するには、社会福祉制度が最も適しているからである、といっている。したがって、ソ連の社会福祉が、行政的な側面で、今後どのように発展していくかは注目に値することである。

2. 次に、ソ連における社会福祉のいわゆる方法についてみておかねばならない。周知のごとく、ソ連社会では個人よりは集団が優位であり、また、労働がきわめて重視されているが、このことが、社会福祉の具体的な方法の中にも見られ、集団主義的接近あるいは集団による処遇法として、コミュニティ参加の方法として、また、労働による治療法として行われてきているのである。

集団の重視は、マカーレンコ、ウシンスキー、クループスカヤなどの理論を背景としており、とくに、マカーレンコの理論と実践は多大の影響を与えてきたものであ

る。この集団重視の考え方によると、個人は、集団を通じて、集団によって、集団のために、はじめて自己の可能性を最大限に発揮しうるし、集団は、個人を不適応から守り、その純粋な成長と自己実現の道を開いてやるものだと言われる。このようなことの前提となる条件は、一方で一人一人の純粋な個性の確立ということであり、他方で、集団自体が正しく組織されているということである。つまり、集団は、明確な社会的目的をもって組織され、個人に対する要求は道理にかなったものでなければならず、個人の感情を保護してやり、個人の尊重が確認されるものでなければならない。また、個人の利害と社会の利害が同一のものであるという認識に基づく建設的な考え方をもち、困難を克服するための新しい方法を積極的にとり入れることが要請される。さらに、集団は、社会と統合的な関係になければならない。このようにしてはじめて集団批判と自己批判とは意味をもつようになり、個人はいつでも集団によって援助されうするという感じをもつことができるようになるというわけである。ソ連のウェルフェア・ワーカーも、パーソナリティ形成の特殊条件およびそこから生起してくる諸関係は、集団の力によって全面的に決定されるし、したがって、社会の規範は、それが集団に支持されるとき、パーソナリティに対して絶大な影響を及ぼすと考えている。教師が子どもの教育において集団の果たす役割の大きいことを認めているのはいうまでもなく、医師もまた、理論的にいって、集団は、患者を動機づけ直し、社会化し直すのに最も重要な社会的実体であることを強調しているのである。かくて、集団は、治療的な力をもつものであることが広く理解されているのであるが、このように集団的接近が強調されてきた中であって、漸次、個人的接近法もとり入れられてきていることをメディソン女史は四つのケース記録をあげて強調している。そして、ソ連の理論は集団の役割を強調するものであり、アメリカの理論は個人の役割を強調するものであるが、どちらの国でも、過去10年間には、この二つのアプローチを結合する統合的理論を発展させようとする努力がなされてきたとしているのである。

しかし、メディソン女史の主張にもかかわらず、ソ連では依然として個人的接近法よりは集団的接近法が濃厚であるとみななければならないであろう。そのあらわれの一つとして特徴的なことは、コミュニティ参加である。コミュニティ参加とは、ソ連では、集団原理の小集団より大集団への拡張であるととらえられており、もともと、政治的集団に限定され、すべての市民が「活動家」にな

るようにするためのものであったが、福祉サービスの管理の基礎を拡げ、福祉サービスを人々により親密なものにさせ、ビューロクラシーの重圧をやわらげ、政策にある程度影響するようなものとして発展してきたものである。

このようなコミュニティ参加の方法は、アメリカで用いられているコミュニティ・オーガニゼーションの方法と類似点をもつと同時に相違点をもっている。メディソン女史によれば、コミュニティ・オーガニゼーションは、①特殊目的の達成もしくは改良をめざすものであること、②全般的計画にかかわるものであること、③改良過程の発展にかかわるものであること、の三つの要素があるとされるが、これらはソ連のコミュニティ参加ももっている。その相違点は、ソ連にはコミュニティ全体のボランティアな計画機関が存在していないことと計画機能が行政機関に独占されていることにあるとされる。そして、コミュニティ参加の場合は、主要な政策を変更するわけではなく、ただ、行政計画を実施するだけという限界があるという。しかし、この場合、ソ連とアメリカの体制の相違からくる基本的条件の相違を考慮しなければならないであろう。

コミュニティ参加の具体的な例としては、赤十字、児童施設委員会、父母の会などアメリカにもみられるような集団や、労働組合、退役労働者、協同ソヴェト、住宅委員などソヴェトにユニークなものがある。その他に、児童委員、人民パトロール団、同志裁判所、両親委員会、保護者委員会などが地方ソヴェトの片腕となって活動している。その主要な構成員は、教師、法律家、医師、ウェルフェア・ワーカー、党员、青年共産同盟員、労働組合の指導者などで、それぞれ正規の仕事を一方でもちながら、自らの「社会的意識」に基づいて活動に参加しているのである。

これらの集団の活動の中で、たとえば、労働組合が児童福祉や家族サービスの面で重要な役割をもっているとか、老令年金の受給者を構成メンバーとする「退役労働者」が、自分と同じ状態にある病人や一人ぐらしの老人の援助をしたり、法的援助を必要としている者を援助したりしているとか、あるいはまた、病院、薬局、その他の医療施設で活動する協同ソヴェトが存在しているとか、さらに、住宅委員が建築の問題だけでなく、その家賃の面倒をみたり、不満を処理したり、子どもの遊び場を用意したり、病人を訪問するなどは、ソヴェト独自のものとして注目されよう。

さらにまた、ソ連においては、これまでずっと労働が

理想化され、労働こそ、人間の肉体的ならびに精神的発達、また、道徳的性格形成と意志の強化の基礎的手段であり、自然的必然であるとして、人間の成長と再生への労働の役割が強調されてきた。たとえば、この労働の重視は、勤勉の奨励と怠惰の処罰という形であられることはいうまでもなく、児童の集団成員としての形成も労働を通して可能であり、成人についても労働は身体的、精神的健康の保持にとって最良の方法であり、純粋な集団を創造する主要な手段であるとされ、すすんで、治療的にも、精神的疾患の予防およびその治療に用いることができることとされているのである。かくて、労働は、正常児の教育において強調されるのみでなく、病気の子どもや虚弱児や、精神的、身体的に欠陥をもつ子どもの養育にも治療的効果をもつものとされ、福祉関係職員によっても、これまで労働による治療法は、生理学的療法、心理療法等、他の療法よりもずっと多く用いられてきたのであった。

以上、ソ連の社会福祉の「方法」というものに着目してみてきたところから、われわれはつぎのような点に注目せざるをえない。すなわち、そこで使われている方法は、いわゆる社会福祉の技術・方法におけるケース・ワークではなく、また、単なるグループ・ワークでもない。また、コミュニティ参加というのも、技術としてのコミュニティ・オーガニゼーションと類似しているとはいえ、やはり異なったものである。さらに、労働による治療法は、作業療法として行われるものをも含みつつも、労働の意義を重視するこの国の歴史的背景の中で、労働を通して、その中での治療的効果をめざして行われるといったもので、いわゆる作業療法とは異なる。しかし、このように方法において異なるからといって、ソ連に社会福祉はないということにはならない。この方法における違いは何によっているのかを追究してみなければならないわけであるが、それには、ソ連の社会福祉の基底にあった理論の発展過程を見ることを必要とする。そこで、以下においては、その基底に働いてきた理論に焦点を当てて考察してみたいと思う。

3. ソ連の社会福祉の基底にある理論は、いうまでもなく、マルクス=レーニン主義理論である。そして、その理論の社会福祉に関する適用の面でこれを支えてきたものは、基本的にはソヴェト心理学であった。ソヴェトの心理学は、革命後、複雑な過程を辿りつつも、いわゆるブルジョワ心理学理論と対決し、それが新しいソヴェト社会に適合しないことを批判し、さらにすすんで、弁

証法的唯物論に基礎づけられた心理学理論を追究する過程で形成されてきたのであった。それは、人間の変化はまず何よりも環境的要因によって決定されるが、反面、環境を変える主体的な力が人間の中にあること、すなわち、人間は歴史を変えるのであり、それによって自ら変えられるものであるというマルクス主義的人間観社会観を基礎としてもっていた。したがって、精神現象における生理学的、理性的なものを強調しマルクス主義的唯物論と人間の行動に関する概念を一致させたパブロフの与えた影響は大きいものがあつた。そして、1955年までに形成されたソヴェト心理学の基本的な特徴は、およそ次のような点にあるといわれる。すなわち、人間の精神的発達は、脳の発達にほかならず、意識は脳と客観的現実との相互作用の結果である。人間は、本能や下位意識に支配されず、理性に支配されるものであり、無意識の存在は否定すべくもないが、しかし、人間行動の説明においては、それは従属的な位置におかれるものである。また、人間に影響する要因の中で、社会関係が最も重要であり、この社会関係は、社会の物的条件によって決定されるものである。しかし、人間の発達は単なる適応ではない。また、生得的能力によって一次的に決定されるものでもない。生得的能力は、一定の解剖学的、生理学的特徴のみである。つまり、人間は周囲の影響力の受動的な対象物ではなくて、自己の生活条件の創造に積極的に参加するものであり、生活条件は不可逆的に精神的発達を決定するのではなく、人間はこの発達に対して「自由」(自然的必然の知識に基づいて、われわれ自身および外的自然を統制するところに存する)に影響を及ぼすものなのである。

このような心理学理論が社会福祉に適用されるわけであるが、そこにおいては、基本的にはつぎのような考え方となっている。すなわち、精神的ストレスは環境におけるストレスによってひき起されるものであるから、それは、環境の変化によって軽減もしくは除去されうる。また、発達を支配するものは無意識的なものよりも意識的なものであるから、パーソナリティを形成し変化せしめるための主要な技術は、あらゆる行動を理性の統制下におくことを窮極的目的とする理性的なものでなければならない。意識とパーソナリティは活動において形成され、表現されるものであるから、治療は、まずもって、個人の生活と活動の適切な組織化にかかわるものでなければならない。とこのように考えられているのである。

したがって、ウェルフェア・ワーカーは、そのクライアントに対するとき、何よりも合理的に知りうる行動に

かかわるという合理的、常識的態度をとるのであって、より深層の原因を、すなわち、人間関係の情緒的な性質を綿密に調査することはしないのである。そこでは、建設的なワーカー・クライアント関係は、ワーカーがクライアントに対して、純粋な関心、尊敬、同情、親切を示すとき、要するに、社会主義ヒューマニズムを実践するとき、自動的に起ると考えられているのである。こうしたことが基本であるが、それよりさらに洗練された方法として心理療法が用いられる。心理療法の二つの基本的な力は暗示と説得であり、それぞれの決定的な要素は、患者に対する医師の態度であるとされる。医師が心から患者のいうことに耳を傾け、患者の苦境を認識し、患者のためにできることは何でもしようとしていることを患者が完全に信ずるようになることが最も重要であるという。なお、ソヴェトの心理療法は、パーソナリティの中の損われていない要素を動員し、もっと重要な社会的活動の建設的な方向にエネルギーを転換せしめる自我強化法であるといわれ、それが、合衆国などだと精神医学的処遇を必要とすると考えられるような場合にも、ソ連では教育・訓練や、あるいは環境の修正からアプローチされる理由であるという。とくに、望ましからざる行動を阻止あるいは変化せしめる方法において、マカーレンコの影響は大であり、彼の原則的な考え方は、今日のソ連の社会福祉理論の基礎であるといわれる。

以上のようなソ連の社会福祉の基底にある理論の中で、教育と福祉に関する理論が共通の基礎をもっていること、また、何よりも、きわめて「人間」を大切にする考え方が貫いていることは注目さるべきであろう。その意味でも、ソヴェト心理学の形成過程において、児童学が廃止されたり、フロイトおよび精神分析学が排斥されたりしてきたことは、興味深いだけでなく、重要なことであったと考えられる。

児童学者たちは、教育的にネグレクトされてきたか、あるいは訓練されてこなかったというだけで、きわめて多くの子どもたちに欠陥のレッテルを貼ってきたことが厳しく批判され、1936年の党決定によって、専門としての児童学は廃止されるに至ったのであった⁷⁾。その結果、精神的遅進ということの確定のためには、児童についての神経学的ならびに精神病理学的研究、生理学的研究、とくに高度神経活動に関する研究、心理学、教育学などの研究の必要であることが主張されるようになった。その後、欠陥学研究所を中心とする研究の成果は注目され

るところとなっているが、児童学が廃止されるに至った状況は、科学の名の下に安易にレッテルを貼ることによって人間を決めつけてしまうことを暗に厳しく戒めているのであって、精神薄弱児の問題のみならず、問題児、非行少年の問題などにおいても、学ばなければならない重要なことに思われるのである。

同じようなことは、フロイトおよび精神分析の批判、排斥にもみることができる。1930年以降、フロイトは純粋に心理的、非合理的過程を強調するあまり、意識的過程や人間の社会に対する関係を軽視していることの理由から、また、フロイトの概念に基づく精神分析は、性的現象にとらわれていて、処遇においては無益であり、福祉目的に対して有害なものであるとして、排斥されてきた。1955年以降になると、無意識を重視する深層心理学を主張する者も現われてきたが、フロイトは情緒を生物学的に決定された衝動の抑圧の結果とみなし、その社会的性質を無視したとの理由をもって非難され、また精神分析は、最も反動的な現代ブルジョア・イデオロギーの表現にはかならず不幸や心理学的問題の個人的要因を強調して、階級闘争の基礎である矛盾から人々の眼をそらせるものであるとして、依然として非難されているのである。

以上、ソ連の社会福祉の基底にある理論について考察してきたところから、われわれは、そこにおける社会福祉の方法がアメリカおよびわが国などにおける技術・方法と異っている理由が了解できるように思われるのである。とくに、後者の理論的基礎である精神分析学が、ソ連においては一貫して排斥されてきたのは、単に、それが反動的イデオロギーの表現であるがためではなく、ソヴェト心理学の発展過程の中では当然のことであったことに注意しなければならないであろう。人間の精神活動に対する唯物論的な解釈に基づくことは、フロイトおよび精神分析学とは、所詮、根本的なところで相容れるものではないのである。したがって、それに基づく具体的な適用の場面での方法においても、基本的なアプローチのちがいのあることは当然のことと考えられよう。

III

最後に、再び最初の問題意識に立ち戻って、ソ連における社会福祉の意味、およびその中からわれわれの学すべきものは何か、などについて検討してみたいと思う。

昨年、訪ソして来られた浦辺教授は、ソ連には社会福祉がなかったとして、「資本主義社会にみられる児童福祉、障害者福祉、老人福祉といった社会福祉サービスは、すでに教育、保健、社会保障のいずれかの分野に解消し

7) このことについては、教育学の分野では、かなり前から注目されてきたところであった。矢川徳光著『ソヴェト教育学の展開』春秋社、昭和28年参照。

てしまっただけで、社会福祉独自の行政組織がなかった⁸⁾といっている。つまり、ソ連に社会福祉がないというのは、わが国ははじめ資本主義諸国で考えられてきたようなかたちの社会福祉がないという意味であり、そのような社会福祉は、教育、保健、社会保障などの中で行われているというわけである。しかし、だからといって、実は、そのようなかたちではじめて、より一層充実した社会福祉が「人民の福祉」としてソ連に存在しているものであることを否定しているわけではないであろう。

メディソン女史は、逆に、ソ連に社会福祉があるとしているわけであるが、その場合、浦辺教授が社会保障といっているものを社会福祉と解釈すると同時に、それをも含めて、実体として存在しているものをもって社会福祉ととらえているのである。

問題は、一つには、ロシア語の Социальное Обеспечение を社会保障ととるか社会福祉ととるかということにあるように思われる。日本では一般に社会保障と訳してきたし、それにしたがって、かりにそれ以外の制度としての社会福祉を見出そうとするならば、ソ連には明らかに社会福祉は見出されないであろう。しかし、メディソンのように、それこそ社会福祉であるにとらえれば、広範なものがこれに入ってくるし、その行政機構もあることになるわけである⁹⁾。

ただ、この場合、注意しなければならないのは、これまでのソ連という巨大な国の歴史的発展の過程を考慮しなければならないことである。とくに、世界ではじめて社会主義社会が建設され、さらに現在ではすすんで共産主義社会建設の過程にある国で生起している問題だということである。革命当初の頃のソ連の生産力の立ち遅れた状態、そして、その後の困難な時期には、国家の政策は、まず何よりも生産力を向上させることにおかれてきたのであって、生産活動こそが重視され、労働が重視されてきたのは当然のことであった。したがって、Социальное Обеспечение が労働者および事務員の国家社会保険を中核とする所得保障にまず力点がおかれてきたことも当然のことであったとみななければならない。ただし、すでに革命当初において出された国家社会保険制度に関する四原則¹⁰⁾は、十全な所得保障を謳ったものとして注目さる

べきであるし、その後の発展は紆余曲折を経ながらも、その基本路線に沿って発展してきたこと、しかも、すでに懸案だったコルホーズ員に対する制度もその中に包摂され、着々と内部の問題を解消しつつ発展せしめられていることも一層注目に値しよう。そして、この点に照明を当ててみれば、まぎれもなくそれは社会保障であった。

しかし、この所得保障の拡充過程と平行的に、ソ連のおかれた歴史的、社会的条件の中で起ってくるさまざまな社会問題に対しては、決して経済的な保障のみで十分であるはずはなく、漸次、児童、身障者、母子、老人等の福祉に関するサービスも拡充されてきたのであった。そして、この比重が高まってきたのは、ソ連社会の生産力がすでに一定の水準に達し、次第に生産生活のみでなく、消費生活の面での充実にも眼を向けるようになってきたことと関係していることに注意する必要がある。このことは、フルシチョフ体制以降の政策ならびに社会保障、社会福祉に関連する法令規則の改正の中にみることができし、また、1961年第22回共産党会議で採択された第三党綱領によってもうかがうことができるものである。それは、周知のように、20年後の共産主義社会の建設のための綱領となっているが、その中で、とくに、国民の物質的福祉の向上を強調している部分は注目に値するものがある。そして、フィッシャー氏のいうように、「必要に応じて受け取る」という分配の原則の遂行を検分する役目が社会福祉にあるとするならば、社会福祉は、今後、ますます重要な位置を占めていくであろうことは想像に難くないところであって、このような過程の中でみるならば、それは、社会保障というよりは、広義の意味での社会福祉の方が妥当であるようにも思われるのである。

ともあれ、ソ連においては、社会保障と社会福祉が同じ言葉で表現され、全く同一のものとして意味されているため、ソ連以外の国の人にとっては混乱をまねいていることは確かである。しかし、社会保障と社会福祉が一つのものであるということは、われわれにとって重要な意味をもっているのではあるまいか。冒頭に述べた盲人の学生は、「戦後、憲法の規定において、社会保障、社会福祉ならびに公衆衛生といって、分断してとらえたがために、国民の権利としての文化的最低生活の保障も、権利として生かされないでしまっているのではないか」という疑問を發したことがあった。この憲法規定に疑問をもつことは、一見、とんでもないことに思われるかも知れないが、ソ連の場合を考え合わせてみると、意味のないことではないように思われてくる。そのことは、わ

8) 浦辺史，前掲論文。以下の引用も同様。

9) 訪ソしてこられた嶋田啓一郎教授は、ソ連に社会福祉が存在するとしておられ、行政機構についても「社会福祉省」といっておられる。昭和44年度日本社会福祉学会大会報告要旨参照。

10) 「レーニンの労働者保険綱領」の名で知られているもの。その四つの原則とは、(1)あらゆるリスクへの適用、(2)すべての雇用労働者およびその家族への適用、(3)収入金額に匹敵する給付額ならびに使用者と国家による負担、(4)被保険者の完全な自治のもとにある単一の保険組織による管理、である。

が国社会福祉理論の中にみられるように、諸科学の林立した状況の中で社会福祉の市民権の確立をめざし、その固有性を追求するよりは、社会福祉と社会保障との、あるいは、社会福祉とその隣接科学、たとえば教育学との、共通性をこそ追究することの方が重要であることを示唆しているように思われるのである。

さらにまた、一般に社会福祉が何らかの社会問題への対応策であるとするならば、社会福祉の存否を決定するものは、社会問題の存在の如何にかかっている。その場合、わが国社会福祉理論にみられるように、もし社会問題が資本主義社会の構造的必然の結果であるとするならば、ソ連における社会福祉はどう説明しうであろうか。浦辺教授は、社会福祉学について、「およそ科学というからには、体制をこえて存在するものではないのか」といっておられる。科学であるからには、体制をこえて、換言すれば、いかに体制が異ろうともそれを貫いて、存在するものでなければならないであろう。したがって、ソ連に社会福祉がないとするならば、そのことは、逆に、これまでわが国などでの社会福祉理論の科学としての妥当性に対する重大な挑戦といわなければならない。また、ソ連に社会福祉があるとするならば、それは、ソ連にも社会問題が存在するからにはかならない。ただ、その場合の社会問題の質が異なるものであろうことはいうまでもない。しかし、その場合にも、社会福祉理論にとって一つの重要な問題を提起しているように思われる。すなわち、資本主義社会の社会問題が、資本主義社会の構造的必然の結果であること、換言すれば、資本主義社会の社会・経済法則によって生ずるものであることは否定すべくもないが、それだけでは、そうした理論がとかくして政策の合理化となってしまうという問題である。それは、そのような法則に基づく理論の展開の蔭に、体制をこえて存在している人間の生活、その生活の中にいやがうえにも存在する矛盾、そして、その人間の主体性をてこにして、この矛盾を克服することを通じて作られる歴史が忘れ去られているからではないのか。ソ連の社会福祉の問題は、このような意味での人間の生活と歴史を貫く法則の中で、資本主義社会の社会経済法則を位置づけなければならないことを示しているように思われるのである。

ともあれ、こうしたことは、社会福祉、社会保障を狭

義にとらえたり、ある種の限定をして設定された前提に立って、その学的体系化をめざすことの誤りを暗示するものであろう。むしろ、逆に、既存の前提的枠をとりはずして、共通の基盤をこそ追究し、統合の理論を求めるべきではないであろうか。その一つとして、両者を合わせて生活の保障としてとらえ、その根拠を生活の構造の中に求めるのはどうであろうか。生活構造の体系、その中で社会問題発生メカニズムをとらえること、そのあとでこれへの対応策を考えることがこれである。

最後に、ソ連の社会福祉の中で精神分析が排除されてきたことも、日本の社会福祉にとって一つの重要な問題提起となるのではあるまいか。これまで、わが国の社会福祉の技術を支えてきたものは、基底に精神分析学があったことは否定すべくもない。しかし、精神分析そのものの学問的根拠は必ずしも明確ではなく、それ故、アメリカにおいてすら「精神分析の破綻」は必至であると主張する者もいるのである¹¹⁾。ソ連で精神分析が排斥されてきたことも、単に、イデオロギー的な排斥とみる前に、その排斥の理由を、とくに、そこで対決させられているパブロフ理論およびそれに基づく心理学の展開を検討し、そのいずれが人間の科学として妥当であるかをわれわれも十分に吟味してみる必要があるのではないであろうか¹²⁾。精神分析が、とかくしてその主観的人間味よりも客観的非人間性をもつとされる理由を問うことは重要であり、まして、それを理論的根拠にしている社会福祉の技術・方法についてはいうまでもなく、その人間性と科学性の両面からの吟味が必要であるように思われてくるのである。

浦辺教授は、「社会福祉のないソ連にいはじめ社会福祉とは何かを根源的に考えてみる必要を感じた」と述懐しておられる。ソ連の社会福祉についての研究をしはじめ、筆者も全く同感の至りである。細かい点について今後さらに直接、間接の資料を丹念に検討してみないことには、何ともいい難いのであるが、現在までのところで、問題として感じたことなどを記してみた次第である。

11) H. K. ウェルズ著、岸田秀訳『精神分析の破綻』大月書店、昭和44年。

12) H. K. ウェルズ著、中田実、堀内敏訳『パブロフとフロイト』黎明書房、昭和41年、はこの点の分析に詳しい。